

伏見区選挙管理委員会告示第30号

検察審査会法第10条第1項の規定による検察審査員候補者を選定するくじを行う場所、日時及びくじの方法は、次のとおりです。

平成19年11月22日

伏見区選挙管理委員会

委員長 野 畑 義 次

1 くじを行う場所

京都市伏見区東組町681番地

伏見区役所

2 くじを行う日時

平成19年11月30日 午前10時開始

3 くじの方法

検察審査員候補者選定規程（平成5年4月15日伏見区選挙管理委員会規程第1号）の定めるところによる。

（伏見区選挙管理委員会事務局）